

県北地域農林業振興計画（2019年度～2021年度）

制 定 2019年 3月27日

一部改正 2019年10月 1日

最終改正 2020年 3月23日

県北農林事務所

県北地域は久慈川や那珂川流域、太平洋沿岸などの平坦地のほかは、阿武隈山地南部にあたる久慈・多賀山地、八溝山地からなる中山間地がほとんどを占めています。総農家に対する販売農家は5割程度で、かつ経営耕地面積が1ha未満の農家は7割程度となっており、小規模な農業経営が多くみられます。

園芸分野では、ぶどうやりんご等をはじめとする観光果樹産地が形成されるとともに、直売所向けに多品目の野菜類が栽培される他、平成30年9月に地域団体商標に登録された奥久慈なすをはじめ、ねぎ、枝物等の市場出荷向けの広域産地が形成されています。

また、水田農業については、平場に比べ耕作条件の不利な地域を抱える中、各種お米コンテスト等における高評価の獲得など極良食味米産地が形成されているほか、畜産については、平成30年12月に地理的表示(GI)保護制度に登録された奥久慈しゃもや肉用牛などの経営が行われるなど、経営規模が小さいながらも多様性に富んだ地域となっています。

林業では、本県の森林面積の約6割を当地域で占めており、木材の流通・加工施設や木質バイオマス発電施設などが集積する宮の郷工業団地が立地するなど、林業・木材産業の盛んな地域となっています。

一方で、人口の減少や高齢化の進展、鳥獣被害の増加など、農山村の活力低下や農山村環境の保全などが大きな問題となっている中、地域活性化を図るためには、当地域の主産業である農林業の振興が喫緊の課題となっております。

当事務所では、平成30年11月に策定された「茨城県総合計画」を的確に実施し、もって、県北地域農林業・農山村の振興を図るため、各部門、支所とも業務遂行に邁進してまいります。併せて以下に整理する4つのテーマを重点的取組として各部門、支所が一体となって取り組みます。

また、令和元年10月の台風19号により、農地や農業用施設・機械等に甚大な被害がありました。被災地域において、速やかに営農が再開できるよう、各部門、支所が一体となり、技術対策を含め、総合的な支援対策を推進してまいります。

1. 中山間地域の特徴を活かした農業の振興

[キーワード] 生産性向上、ブランド力強化、農林水産物の情報発信、
新たな流通経路の開拓

- (1) 全国を席卷するような、ハナモモをはじめとする枝物ブランドを確立するため、栽培技術指導はもとより、県内外への産地PR、産地の核となる経営体の確保・育成などを総合的に支援します。
- (2) 県を代表する極良食味米産地として有利販売を進めるため、特A評価の取得や各種お米コンテスト等における高評価の獲得などを通じての生産支援を行うとともに、地域や関係団体と連携し県北産米の販売促進活動に取り組みます。
- (3) 県北地域の米生産における新たな販路を開拓するため、輸出米等に取り組むなど意欲的な経営体を対象に濃密な栽培技術指導や経営管理支援を行います。

- (4) 有機栽培などによる園芸品目の付加価値向上を図るため、県北地域の象徴となる有機モデル園芸団地の整備と有機栽培に取り組む経営体を支援します。
- (5) 荒廃農地等の再生による農地の確保や、農地のマッチングを支援し、国内外で需要が増大しているかんしょの生産拡大を進めます。
- (6) 畜産農家の支援を強化するため、農林事務所にワンストップ窓口を設置するとともに、和牛産地としての振興を図るため、畜産関係団体と連携し、和牛繁殖雌牛を増頭するなどして意欲ある経営体を支援します。

2. 意欲ある経営体の育成

[キーワード] 農地の集積・集約化, 生産基盤の強化, 企業参入,
担い手の確保・育成, 多様な人材活用

- (1) 中山間地域の意欲ある経営体を確保し、経営発展させるため、農地の条件にあわせたほ場整備を契機に、作業の効率化、農地の集積・集約化などを促進します。
- (2) 県北地域への企業等をはじめとする新規参入を推進するため、農業参入等支援センター等と連携するとともに、受入体制整備や、経営発展に必要な補助事業活用、農地の集積・集約化などを支援します。
- (3) 産地のけん引役となる経営体を対象に、経営状況や経営目標などに応じた個別の支援、指導を展開します。

3. 中山間特有の地域資源を活用した地域活性化

[キーワード] 地産地消, 農林水産物の情報発信, 地域資源の活用, 観光との連携
農山漁村の活性化

- (1) 果樹や茶など地域特産品などを活用した農林業体験及び都市農村交流を促進するため、果樹園等の環境整備や6次産業化に向けた取り組みを進めるなど、新たな観光農業の構築を支援します。
- (2) 通年で誘客できる体制を整備するため、市町や関係団体などと連携した農林業体験の情報発信や、地場産農林水産物を活用した飲食や加工品等の提供など地産地消の促進を図ります。

4. 森林施業の集約化などによる効率的な森林整備の推進

[キーワード] 森林施業の集約化, 間伐・再造林の推進, 林内路網の整備, 高性能林業機械の活用, 林業就業者の確保, 山地災害の防止

- (1) 森林の持つ水源涵養機能や土砂流出防止機能などの公益的機能の維持・向上を図るため、間伐や皆伐後の再造林などの森林整備を支援するとともに、治山事業により機能の低下した森林の整備等を行います。
- (2) 林業の成長産業化を図るため、民有林における森林施業の集約化に向けて、航空レーザ計測で得られた森林情報を提供するとともに、素材生産を効率化し労働生産性を高める高性能林業機械等の導入を支援します。
- (3) 林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を図るため、森林経営管理制度の円滑な実施に向けて講習会等を開催するとともに、市町が行う森林所有者への意向調査、森林境界の明確化等に対する支援を行います。